春日部市教育委員会訓令第 3 号

教育委員会事務局

春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員提案制度実施規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和８年 10 月 22 日

春日部市教育委員会教育長　鏑田 亨

春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員提案制度実施規程を廃止する訓令

春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員提案制度実施規程（平成２０年教育委員会訓令第５号）は、廃止する。

附　則

この訓令は、教育長の決裁のあった日から施行する。